

# 平成 27 年第 12 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 7 月 16 日（木）16:18～17:13
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

|    |         |                                 |
|----|---------|---------------------------------|
| 議長 | 安 倍 晋 三 | 内閣総理大臣                          |
| 議員 | 麻 生 太 郎 | 副総理 兼 財務大臣                      |
| 同  | 菅 義 偉   | 内閣官房長官                          |
| 同  | 甘 利 明   | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）<br>兼 経済再生担当大臣 |
| 同  | 高 市 早 苗 | 総務大臣                            |
| 同  | 宮 沢 洋 一 | 経済産業大臣                          |
| 同  | 黒 田 東 彦 | 日本銀行総裁                          |
| 同  | 伊 藤 元 重 | 東京大学大学院経済学研究科教授                 |
| 同  | 榊 原 定 征 | 東レ株式会社相談役最高顧問                   |
| 同  | 高 橋 進   | 株式会社日本総合研究所理事長                  |

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議（第 3 回）
  - (2) 「予算の全体像」について
  - (3) 今後の経済財政諮問会議の取組について
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 現下の経済状況について（内閣府）
- 資料 3 平成 26 年度決算について（麻生議員提出資料）
- 資料 4 平成 28 年度の予算の全体像に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 5 2015 年後半の経済財政諮問会議の取組について（有識者議員提出資料）

### (概要)

- (甘利議員) ただいまから平成 27 年第 12 回経済財政諮問会議を開催する。  
本日は、新浪議員が御欠席である。

## ○金融政策、物価等に関する集中審議（第3回）

（甘利議員） 本日は、まず、本年第3回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行う。黒田議員から御説明をお願いします。

（黒田議員） 経済・物価の現状と先行き、および金融政策の運営状況について、簡潔に御説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。実体経済の動向である。日本経済は、企業・家計両部門で所得から支出への前向きの循環メカニズムがしっかりと働くもとの、緩やかな回復を続けている。企業収益をみると、過去最高水準まで増加している。そのもとの、設備投資は、直近1-3月のGDP統計で、はっきりとしたプラスになった。先行きも、6月の日銀短観をみると今年度もしっかりと増加する計画となっており、設備投資は緩やかな増加を続けると判断している。家計の所得環境についても、雇用者所得をみると、雇用者数、名目賃金ともに前年比プラスとなり、緩やかに増加している。

2ページは、物価の動きを示したものである。生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、このところ0%程度で推移している。もっとも、これはエネルギーの価格低下によるもので、「その他」はプラス幅を徐々に拡大している。物価の基調は、着実に高まってきていると考えている。

すなわち、第1に、需給ギャップが改善している。実際、雇用に対する企業の見方をみると、非製造業で大きく「不足」超となっており、リーマンショック前のレベルを超えている。また、製造業でも不足感が強まっている。

第2に、予想物価上昇率は、やや長い目でみれば上昇している。昨年度は、原油価格の急落や消費税率引き上げ後の個人消費の弱さを背景に、現実の物価上昇率が低下したが、予想物価上昇率は維持された。今春は多くの企業で昨年を上回るベアを含めた賃上げが実現したほか、企業の価格設定行動にも、付加価値を高めつつ販売価格を引き上げる動きがみられており、先行き、予想物価上昇率は2%の「物価安定の目標」に向けて徐々に上昇していくと考えている。

3ページをご覧ください。昨日公表した日本銀行の経済・物価見通しである。実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げますと、2015年度については、このところの輸出の鈍さなどから、4月時点の見通しに比べて幾分下振れている。一方、その先は概ね不変である。すなわち、日本経済は2016年度にかけて潜在成長率を上回る成長を続けると予想している。2017年度は、消費税率引き上げの影響などから減速するとみられるが、プラス成長を維持するとみている。

消費者物価については、概ね見通しに沿った動きとなっている。2015年度はプラス0.7%、2016年度はプラス1.9%、2017年度はプラス1.8%となっている。すなわち、エネルギー価格下落の影響から当面0%程度で推移するとみているが、物価の基調が着実に高まり、原油価格下落の影響が剥落するに伴って、2%に向けて上昇率を高めていくと考えている。2%程度に達する時期は、原油価格が現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、2016年度前半頃になると予想している。

今後の金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していく。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行っていくという方針に変わりはない。

（甘利議員） 次に、内閣府事務方より、現下の経済状況について説明をさせる。

（田和内閣府政策統括官） 資料2の1ページ、アベノミクスにより、企業収益、雇用・所

得環境等を中心に、四半世紀ぶりの良好な経済状況となっている。15～64歳の就業率は上昇し、女性の就業率も過去最高である。これまで上昇基調にあった非正規雇用者比率もおおむね横ばいへと変化をしている。今年の春闘の賃上げ率は、1998年以来の17年ぶりの高い水準となっている。

2 ページ、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直しの兆しにあるが、最近相次いでいる食料品の値上げなどが消費に与える影響については注視が必要である。個人消費の回復に向けては、物価上昇を上回るペースで賃金上昇が実現していくことが重要と考えている。今後とも生産性の向上を通じて企業収益を増加させる中で、継続的な賃金上昇を実現し、低下を続けている労働分配率に歯止めをかけていくことが重要である。

3 ページ、企業の収益率が大きく改善する中、毎年実施している企業行動に関するアンケート調査によると、企業が想定している日本経済の期待成長率は、おおむね1%台半ばで大きな変化は見られていない。投資を促進することで潜在成長力が2%程度を上回っていくよう、官民の取組強化が重要である。労働力の供給制約に陥らないためには、女性のさらなる活躍を引き出す環境整備が重要である。官民の壁を超えた学者と企業の交流、成長資金の供給促進、こういったことを通じて、研究開発活動が生産性の向上に効率的に結びつくようにしていくことも重要である。

1 ページ飛んで5 ページ、海外経済のリスク。まず、ギリシャ情勢である。協議開始の条件である関連法案は可決されたが、年金をはじめとする構造改革と産業育成、この両方が重要となってくる。

6 ページ、中国経済。生産、輸出等、実体経済が緩やかに減速する中で、上海総合指数も大きく乱高下した。今後の動きも含めて、中国国内での資金調達や個人消費への影響、日本にとってのインバウンドへの影響などに注意が必要である。

7 ページ、アメリカの金融政策正常化に向けて、新興国経済への影響に注意が必要である。

(麻生議員) 日本経済は、日銀の指数や内閣府の指標を見ても、四半世紀ぶりに極めて良くなりつつあり、着実に経済が回り始めていると認識している。

もう一点、ギリシャの話については、現地時間で深夜の2時に最終的に決着をしている。ただし、これはギリシャが決着しても、その他のユーロ諸国、18カ国のうち、ドイツ、エストニア等々では自国の国会が通っておらず、通るという保証があるわけではない。1週間以内に決着しないと、この次、大きい金額の返還をしなければいけないことになっているので、それを繰り延べるなり何なりするというのを合意しなくてはならない。ここのところは我々としては日銀とよく協議をしながら、きちんと連絡をしていきたい。いずれにしても、こういった経済規模が小さな国とはいえ、与える影響というのは予想できないものがあると覚悟しておかなければならないので、我々としては十分に対応してまいりたい。

(伊藤議員) 3点申し上げたい。

1つは、賃金について。今、いみじくも最低賃金の議論もされているが、これから経済を上向きにしていくときに、賃金上昇というのは極めて重要である。当初のころは、物価が上がっても賃金が上がらないと、なかなか難しいという議論が多かったが、多分、かなりステージが変わってきていると思う。第1にぜひ申し上げたいことは、国民がデフレから脱却したということが一番強く実感するのは自分の賃金が上がったときであること。もちろん、新聞を見て、消費者物価が上がっていると感じることはあるかもし

れないが、消費を更に増やすためには、ここをいかに早く出すかということが大事である。第2は、やはり物価を持続的に上昇させるのに一番のインパクトは賃金が上がるということであり、この意味でも、できるだけ早くデフレから脱却する上で大事だと考える。

そして、非常に大事なことだが、残念ながら日本の労働力のトレンドで不足していく。そのため、それにもまして生産性を上げていかなければならず、結局、労働生産性を上げられるかどうかは、現場が頑張るかどうかであり、やはり労働生産性を上げない限りは、企業はなかなか存続が難しいため、そういうものをもう一押しするという意味でも賃金が非常に重要で、賃金を注目していきたいということが第1点である。

2点目は、40年ぶりに実質金利がマイナスになっていること。つまり、名目金利よりも実質金利、予想物価指数の上昇率が高くなっている。これはやはりフルに活用しなければいけない。これまでデフレの中で、1,600兆円とも、あるいはそれ以上とも言われている国民のお金が現金や預貯金に、ある意味で言うと死蔵していた。それがもっと投資のほうに回っていくために、いろいろな政策を今やっているところであるが、一番効くのは実質金利だと思うため、こここのところはぜひ今後の成果を見ていきたい。

最後に、日銀総裁の資料の中に、2017年度の成長率が0.2%と書いてあり、これは、あまり政策の効果を読まない上での数字ということだと思うが、大切なことは、消費税率を上げる前の駆け込みの反動だけではなく、今年、来年でトレンドとして日本の成長率を上げることによって、0.2%が0.4%または0.5%になるような結果が出るよう、しっかりやっていくことが必要である。

(榊原議員) 先ほど日銀総裁のお話があったが、アベノミクスの効果により、設備投資の潮目が変わってきたと考えている。数字で言うと、2014年度の大企業、特に製造業の設備投資は対前年度比で5.6%プラスという結果である。今年度の計画では、大企業の製造業では、対前年度比で18.7%プラスと相当高い数字が出ている。非製造業でも4.7%プラスと、相当強気の姿勢で、潮目がはっきりと変わってきたと思っている。また、5月の機械受注の統計を見ても好調を維持しており、円安基調が定着する中で、日本の製造業の国内回帰の事例も増えてきている。設備投資は、もう一息ではあるが、大分変わってきたと思っている。

こういった前向きな行動に転じた企業マインドを持続させる、また、更に強化するために、経済界では、企業がデフレマインドから脱却して積極経営を進め、設備投資や研究開発投資を活性化して、生産性向上や新たな成長期待の創出に取り組むよう呼びかけている。こういった企業の取組を後押しするためにも、ビジネス環境の一層の改善が欠かせないと考える。政府としても、成長志向の法人税改革、電力コストの問題、更なる規制改革など、ビジネスフレンドリーな環境整備のための一層の取組強化を図るべきである。

(高橋議員) 海外要因が非常に不透明になってきているので、その意味でも、内需の力を出すために、賃金と設備投資は非常に重要であるが、私からも特に賃金について申し上げたい。賃金を継続的に引き上げていくための取組が必要だと思うが、特に2点申し上げたいのは、1点目が、最低賃金の着実な引上げである。安倍政権の下で、この2年間で平均15.5円の最低賃金の引上げが実施されたわけだが、今年もこれに遜色のない水準の取組が不可欠である。理由は2点ある。最低賃金近辺の時給で働いている短時間労働者が多いため、最低賃金を上げると確実にそういった人たちの賃金が上がっていく。2つ目の理由は、一方で、17年ぶりに非常に高い春闘の結果が出ており、最低賃金を引き

上げないと、労働者の中で所得格差が拡大してしまうということである。したがって、今年も過去2年に遜色のない最低賃金の引上げが不可欠ではないかということを経験させていたいただきたい。

賃金に関してもう一点、来年の春闘に向けてであるが、年末に向けて、2%インフレ目標にふさわしい賃上げ分の実現に向けたコンセンサスづくりが重要である。もともとインフレ目標があることに加えて、先ほど御説明があったように、秋以降に物価上昇が更に見込まれているので、実質賃金のプラスを維持するという観点からも、来年の春闘に向けたコンセンサスづくりが必要である。

(麻生議員) ただ今の3名の話であるが、これはいろいろなものが強く影響してきていると思う。例えば、大企業の社員の出張旅費は大体、1泊1万円である。また、大量に海外から観光客が来ているが、全てビジネスホテルで高額なホテルに泊まらない。買い物には14万円もかけるが、ホテル代や食事代は節約している。

何が起きているかという、当然のこととして、ビジネスホテルは値段を上げてきた。今は多分、1万円で泊まれない。社員は、東京出張すると赤字になっている。そうすると、会社としては、出張回数を減らすか、もしくは出張旅費を上げないと、ここは物価が上がっているととるのかどうか判断しかねるが、間違いなく社員の可処分所得は絶対減るわけであり、このような場では海外からの観光客の消費が増えてきた話ばかりしかされないが、そういった話もあわせて考える必要があると考える。

(榊原議員) 今、大臣がおっしゃったとおり、例えば、大阪へ出張する場合は、大阪ではビジネスホテルはなかなかとれず、加古川や大津ぐらいいまで行かないとビジネスホテルがとれないという実態がある。

やむをえず逆ざやになった場合には、実費で精算し、出張で損することはしないような配慮はしている会社が多いとは思いますが、やり繰りをすることで一杯というのは、だんだん難しくなっているという実態はある。

(甘利議員) 民間議員から御指摘があった最低賃金であるが、民主党政権下では、平均すると12円、安倍内閣では15円、16円で、この違いを我々はよく主張しているわけであり、しかも、最低賃金に賃金が張りついておらず、最低賃金を上げることによって、上の層の給与も全体的に上がってくるという効果がある。これはアベノミクスの中での最低賃金引上げの効果だと思っており、3年目も更に最低賃金を上げていく。常に前政権下よりも最低賃金引上げは高いところを目指していかなければいけないと思う。

また、今まで物価が上がり、それを超える賃上げをと言っていたが、御指摘のとおり、むしろこれからは賃上げが適切な物価高を引っ張る、牽引するという逆の形にしていかなければいけないということは、我々もしっかり認識をしている。

(安倍議長) 今まで、最低賃金の引上げについては、中小企業等、雇用者側の状況等も見ながら、また、実勢の物価動向等々を勘案しながら決めてきたわけだが、例えば、最低賃金を1円上げたら、どれぐらいの経済的な効果が出るか、あるいは消費にどういう影響があるのかということと、経営者側へのインパクトはどうかということに関して、そういう分析をすることにより、政策的な観点も少し加味しながら、最低賃金を考えることができるのではないか。

単に紙に1,000円と書いて1,000円になるのだったらよいが、そうすると結果として、中小企業は海外に出て行くか、従業員を大幅にリストラするかという選択肢にしかならない。将来、物価も上がっていくという見通しができつつある中において、どのように考えるかということについて、経済や経営への影響を計った分析について、お教えいた

だきたい。

### ○「予算の全体像」について

(甘利議員) 次に、「予算の全体像」について御議論いただく。まず、麻生大臣から御説明をいただく。

(麻生議員) 資料3を御参照いただきたい。「平成26年度決算について」とあるが、1ページ目は平成26年度決算の概要である。7月3日に公表されている平成26年度決算は、対平成26年度補正予算と比べて、歳入面では税収が2.2兆円増えた。それから、税外収入が0.6兆円増えた。そして、特例公債というものを2兆円減らした。そして、歳出面では、1.4兆円の不用を見込んでいます。必要ないということである。予備費を出さなくて良いということである。それが1ページ目の話であり、差額は資料に書いてあるとおりである。

2ページ目、26年度決算税収について、平成26年度税収というのは、26年度補正予算での見込みと比べて、2.2兆円の増加ということになる。このうち所得税が1.0兆円の増加である。コーポレートガバナンスの進展等によって、配当の増加や株価の上昇等々による株式譲渡益の増加などがその背景とされている。また、法人税は0.5兆円の増加と伺っているが、このうち日銀による法人納付金が0.2兆円含まれている。これを除くと0.3兆円増加したことになる。若干伸びが弱いように見えるが、これまでのところ、大どころの企業が繰越欠損金を解消して、安定的な経済成長に乗ってきたということだと思うので、経済の好循環が定着してきたことの現れと考えている。

なお、26年度決算の税収増プラス2.2兆円の中には、26年度限りの一時的な要因による増加が約1.0兆円程度含まれていると思うので、これを除くと、今後の税収増に寄与する、いわゆる土台の増になるものについては、その差の1.2兆円ぐらいのものだろうと思っている。

(高橋議員) 資料4をご覧いただきたい。

例年、「予算の全体像」をこの時期に策定しているが、今回の「予算の全体像」は、「骨太方針2015」を具体化する上で、28年度予算編成プロセスにおける重要課題を明らかにするものである。概算要求基準の設定、各府省の概算要求、地方財政計画の策定については、最終的に諮問会議でまとめる平成28年度の「予算の全体像」を踏まえて、行っていただきたい。

このペーパーについて、特に申し上げたいことが4点ある。

第1に、「2.」の「(1)「経済・財政再生計画」の実現に向けた歳出改革の実行」にあるとおり、国の一般歳出の水準の目安についてである。これの意味するところは、28年度予算編成において、経済・物価動向を踏まえるとともに、その増加を放置することなく、あらゆる経費について、歳出改革への取組によって徹底して無駄をなくして、歳出増加を抑制する。こういった考え方であることを確認させていただきたい。

第2に、その上で(2)について、ここに掲げた公的サービスの産業化、インセンティブ改革等の歳出改革への取組が極めて重要である。政府を挙げてこういったことを推進していくという観点から、4点提案をさせていただきたい。1点目、全ての分野の経費を対象に、28年度予算から歳出改革に着手すること。このため、予算編成過程において、骨太方針に掲げた政策課題についてのKPIと工程表の策定と並行して、各府省それぞれが歳出改革への取組に知恵を出し、改革効果の発現見通し、具体的な時期、金額を明らかにすること。2点目、歳出改革への取組にあわせて、予算要求が必要となる場

合には、期限後の要求、要望も可能にするように、財政当局にはお願いをしたい。3点目、専門調査会で各府省の取組を量的・質的に評価して、頑張った府省とそうでない府省との間に差を設けること。これによって、予算獲得に慣れた役所に予算を減らすことの予算上のインセンティブ措置を講じること。4点目、各府省に歳出改革への取組方針を聞くと、まだ当事者意識が感じられないので、ぜひとも政府全体に号令を発していただいて、歳出改革に取り組む姿勢を政府全体で見せていただきたい。

第3に、同じページの「(3) 政策効果の高い施策への重点化」、言い換えると、ワイズスペンディングについて。これまで裁量的経費を一定額削減して、それを財源に推進枠を設けるといったことが講じられてきたが、昨年の要求内容をチェックしたところ、公共投資や補正予算ダマが多かった。大切なことは、経済再生に向け、政策効果が高い予算かどうかということなので、ぜひとも今年は財政当局にしっかりとチェックをお願いしたい。

第4に、こうした取組に当たって、先般、設置することになった専門調査会と財政当局、各省との間で密接な連携をとって、進めていく必要があるということである。骨太方針を具体的にどう工程表、KPIに落とししていくか、骨太方針を本当にきちんと具体化できるかどうか、ここに財政に対する信頼もかかっていると思うので、民間議員としても、年後半にしっかりと取り組んでまいりたい。

(高市議員) 先ほど麻生大臣から、26年度決算に関してお話があった。また、資料4でも、地方税及び地方法人特別譲与税38.4兆円という記載があるので、簡単に地方税の状況を御説明したい。

26年度地方税収入決算見込額は、36兆円で、本年1月の国の補正予算編成時点の見込は35.5兆円だったので、約0.6兆円の増加になっている。

主な増収項目は、個人住民税がプラス0.3兆円の増加、うち配当割がプラス0.1兆円、株式等譲渡所得割がプラス0.1兆円の増加である。

26年度地方税収入決算見込額について、前年度の25年度決算額との比較では、プラス1.3兆円の増加、消費税率8%への引上げによる増収がプラス0.5兆円程度なので、これを除くとプラス0.9兆円程度となる。

地方税に関しては、国に入った消費税が地方に回ってくるまでに2カ月ほどかかるということ、3月期決算が好調だった企業などの数字が27年度に反映されるといったことから、26年度はこの程度にとどまっている。

しかしながら、地方法人二税の伸びを見ていると、三大都市圏と地方は同じような形で伸びてきているので、ぜひとも地方税収がしっかりと増える積極的な政策を今年度は展開し、総務省も、何としても経済官庁に徹底的に生まれ変わるといった気概を持って、取り組んでまいりたい。

(榊原議員) 資料4について、この中で特に大事なポイントは、2ページ目の(2)である。「骨太方針2015」に魂を入れていく。そのために、盛り込まれた財政健全化策を細大漏らさず検討して、実現に結びつけていくことが肝要である。そのための試金石が来年度予算である。諮問会議に置かれる専門調査会、財政当局、各府省、この三者が連携をして、実行の初年度から歳出の伸びを抑制していくための知恵を絞る必要がある。

その際、各府省には、従来の予算要求の発想とか、手法からの転換を求めることになる。これは大げさに言えば、我が国の財政史上、画期的な取組になる。この新たな仕組みがきちんと機能するように、専門調査会としても、その役割をしっかりと果たしてまいりたい。

この中でも、社会保障制度の改革は重要だが、社会保障関係費の実質的な増加額は、安倍内閣の3年間で1.5兆円、年平均で5,000億円に抑えられてきたわけであり、この基調は今後とも維持すべきである。そのために、集中改革期間のこれからの3年間で、医療・介護分野を中心に、効率化あるいは予防、制度改革に全力で取り組む必要がある。

また、この点を含めて、計画期間である2020年までの5年間で社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げに伴う充実等に相当する水準に抑えるということを目指すべきである。

(伊藤議員) 麻生大臣が出された資料からも明らかなように、経済成長をし、そして、デフレから脱却するというところにいるということで、いわゆる国の財政、税収の土台増を作った。先ほど総務大臣がおっしゃったように、これは近いうちに、あるいは既に地方の財政にも反映されてくるということであるから、これからも引き続き経済成長と財政健全化の両立という観点をしっかり進めていただきたい。

それから、繰り返しになるが、歳出改革について、個人的な印象では今回、かなり包括的で、しかも踏み込んだ内容を書いていただいた。そして認めていただいたと理解しているので、これをどうやってしっかり実現していくかということが重要で、そのためにも、ぜひ専門調査会、財政当局、各府省の方々と連携してやる。新しい試みという面もあるが、ぜひきちんと実行できるような形にしたい。

(麻生議員) 「見える化」はすごく大事だと思うが、ほぼ同じ条件の自治体同士でコストを「見える化」して比較するなど、首長同士で経営コストを考える意識を持たせるための「見える化」以外は効果がない。首長がやる気にならなければいけない。

例として、最近出ているカムリという車について、タクシーの運転手から聞いた話なので、少々正確性を欠いているかもしれないが、この個人タクシーの運転手は車をカムリに変えた。これまでのクラウンに比べると価格は100万円高い。ところが、ガソリンの消費量は4割少なく、リットルで二十何キロ走ってしまうというわけである。そうすると、100万円の価格差は3カ月くらいでほとんどペイできるという話である。

やはり「見える化」というのは、すごくわかりやすいように話をしないと、ただ、「見える化」と言われてもなかなかぴんと来ない。わかりやすく説明するようにお願いしたい。

(甘利議員) 先ほど民間議員から、諮問会議の下に専門調査会を設置して、予算の構造改革を実際に進めていくというお話があった。内閣府と財務省が中心になってチームを組み、各省にいろいろと構造改革をお願いしている。予算の構造改革、政策効果の高い施策への重点化、いわゆるワイズスペンディングに向けて、いろいろ協力をいただきたいので、各省へのお達しをよろしくお願いしたい。

#### ○今後の経済財政諮問会議の取組について

(甘利議員) 続いて、最後の議題として、今後の経済財政諮問会議の取組について、御議論をいただく。まず榊原議員から御説明をお願いします。

(榊原議員) 資料5をご覧ください。

冒頭に記載しているとおり、年後半の最大の課題は、何と云っても、デフレ脱却・経済再生、そして、財政健全化である。これに向けて、「骨太方針2015」を具体化して、実行・実現プロセスを進めることが大事である。

そこで、「1.」について、まずはデフレ脱却・経済再生を確実にすることが大事である。経済の好循環拡大に向けた提案として、(1)にあるような、昨年末の緊急経済対



策の着実な実行、海外経済の変動に耐え得る柔軟かつ強靱な経済構造の構築、そして、政労使会議のとりまとめ事項のフォローアップなどが挙げられる。

(2) について、潜在的な成長力の強化に向けては、まずは生産性向上に資するビジネス環境の抜本改革に取り組むべきとしている。具体的には、規制改革や対日直接投資の拡大、成長志向の法人税改革のフォローアップ等である。

さらに、供給制約を取り除く労働供給力の拡充強化策、新たな市場開拓、そして、TPPをはじめとする経済連携協定への積極的推進、企業の新陳代謝の取組強化も必要な論点である。

続いて、2ページ目、「2.」の(1)について、「骨太方針2015」で掲げた「経済・財政一体改革」を確実にやり遂げなければ、日本の再生はあり得ない。専門調査会を軸として財政当局や各府省と連携を図りながら、思い切った改革を強力に推進していくべきである。あわせて、徹底した情報開示や歳入面からの取組についても、進めていく必要がある。

また(2)について、政府横断的なプラットフォームを活用した、歳出改革の先進事例の全国展開も重要な課題である。

最後「3.」について、諮問会議の審議の深化・強化ということで、政策コメントーター委員会の活用や、これまでも対応してきたように、エビデンスに基づく政策論議を一層深めていくことの必要性を提起している。

(高市議員) 1ページ目、ワークライフバランスについて書いていただいた。特に総務省では、テレワークを一步進めた「ふるさとテレワーク」として、都市部での企業の仕事を地方に住んだまま、地方採用のテレワーク社員ができるような形を進めようということで、頑張っている。

平成26年度の補正予算で対応したが、全国的に機運が盛り上がってきているので、28年度の当初予算でも継続的にできる事業を作り上げていきたい。

ぜひ経済界でも、新たな採用の方法として、地方に住んだまま、正社員としてテレワークで働けるような、そういった事例をお作りいただきたい。

(高橋議員) 資料5の後半、いわゆる「経済・財政一体改革」の推進について、私が強調したいのは、デフレ脱却・経済再生に関してである。この点に関しては、アベノミクスはまだ道半ばだと考えている。デフレということについて見ると、今、デフレではないけれども、デフレ脱却までには至っていない。それから、直近では、出生率がまた低下している。大企業と中小企業の差、あるいは内需型・輸出型の差など、景況感にばらつきがあるのも事実であり、海外ファクターも不透明さを増している。

こういった観点に立って、これから取組を中途半端にすることなく、やるべきことを徹底してやっていかなければいけないと思うが、その点について、4点申し上げたい。

1点目は、法人税改革を含めたビジネス環境の徹底改善、投資の促進、賃金上昇、これを3本の軸にして、デフレからの完全脱却のめどをつけること。

2点目は格差について、いろいろな形態の格差があるので、さまざまな観点からこれをきちんと捕捉して、そして、政策対応を通じて、機会の不平等について、徹底して見直しを進めていくことが必要である。

3点目に、結婚・子育て世代支援について、異次元の抜本拡充を実行すべきではないか。

4点目は見える化について、見える化と先進事例の横展開、この手法は行財政改革だけではなくて、経済の再生にも非常に有効な手だてではないかと思う。

先ほど行政の例があったが、経産省の見える化の取組では、中小企業の経営支援のために、良い事例を見える化し、横展開するということを進めようとしており、そういう意味では、行財政改革だけではなくて、経済の再生にとっても、見える化と横展開は使える手法ではないかということ、改めて申し上げたい。

(伊藤議員) 昨年末頃から、海外にときどき行って、日本のことを説明したときに、海外のいろいろな投資家から、安倍内閣の改革は本物なのかと言われる。語弊があるが、次のように説明すると海外の人にわかってもらえる。さまざまな事情により、安倍内閣の前は、6年間で6回政権が変わってしまった。そういう意味では、今回はじっくり取り組める政権である。これは大きな違いなのだ。そこで考えるのは、1年ではできないけれども、何年かかけてしっかりやれば大変成果が上がるものが、今、この政権の政策の中にいっぱいあるのだろうということである。

そういう意味では、例えばTPPは、総理は非常に早い段階で交渉に参加されると決められて、これからまさにその収穫が得られそうな時期になってきて、これをどういうふうにも実際の日本の活力に向けるかということは、今がまさに最大限活用する時期である。

2つ目に、法人税改革も数年で20%台までと決められたわけなので、これもできるだけ早目に達成することによって、きちんと収穫されたいと思う。

3つ目は非常に大事なことだが、子育て支援、幼児教育、あるいは子供の貧困に対して、今、いろいろな取組が行われていることは、皆さん御存じだと思うが、ただ、こういうものが政策でインパクトを持つためには、パッケージでどうやって出すか。安倍内閣がしっかり取り組んでいる問題であるということ、実際に行われていることをパッケージで示すことによって、国民に伝わっていくだろうと思うので、今、良いものが芽を結びつつあるので、今後、更にそれを加速化できればと思う。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、民間議員から、「予算の全体像」についての御提案をいただいた。

平成28年度予算は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たる。そして、現在は、四半世紀ぶりの良好な経済状況を達成しつつある。この状況を最大限生かし、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方に資するよう、予算編成を進めていきたい。

また、経済財政諮問会議で、今年の後半に取り組む課題について、民間議員より御提示をいただいた。最大の課題は、「骨太方針2015」を具体化することであり、「経済・財政一体改革」を断行していかなければならない。

本日の議論も踏まえ、甘利大臣を中心として、関係大臣には、専門調査会を活用して、歳出抑制につながる制度改革を強力に推進するなど、しっかりと取り組んでもらいたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 平成28年度「予算の全体像」については、本日の議論を踏まえ、次回の諮問会議で取りまとめを行いたい。

また、民間議員から、政府を挙げて歳出改革に取り組んでほしいとの提案があった。詳細は、今後、検討するが、概算要求基準が閣議了解される際に、私から全大臣に協力

要請をするとともに、内閣府と財務省の連携の下で、全府省の次官に集ってもらい、周知・徹底をするといったことを考えたい。

民間議員から御提案をいただいた、今年後半の諮問会議の取組については、本日の議論を踏まえて、私の方で取りまとめたい。

それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)